

江東区環境基本計画を改定(素案)

区では、環境保全と地球温暖化対策の強化を図るため、平成22年に「江東区環境基本計画」を策定しました。その後の社会状況の変化に対応するため、同計画の見直しを行い、平成27年度からの新たな計画として改定します。このたび、計画素案の概要をお知らせするとともにパブリックコメント(意見募集)を実施します。

素案に対するご意見をお寄せください

素案に対する皆様のご意見を募集します。全文は、区ホームページ、こうとう情報ステーション(区役所2階)、温暖化対策課(区役所隣防災センター6階3番)、えこっくる江東(潮見1-29-7)で閲覧できます。

※寄せられたご意見に対する個別回答は行いません。ご了承ください。

【募集期間】11/1(土)～25(火)必着

【意見の提出方法】①氏名②性別③住所④年齢⑤ご意見(区外の方は在勤・在学等も記入)を記入し、郵送(区報掲載はがき等)・ファクスまたは温暖化対策課(区役所隣防災センター6階3番)窓口へ。区ホームページからも提出できます(電話受付は行いません)。

☎ 温暖化対策課 ☎3647-6124、FAX5617-5737

江東区環境基本計画(素案)の概要

第1章 計画の改定にあたって

【計画改定への背景】

社会状況の変化と国・都の動向

東日本大震災や東京オリンピック・パラリンピックの開催決定など、社会状況の変化により、区民ニーズや区が取り組むべき施策が大きく変化しています。また、国の第四次環境基本計画や都の長期ビジョンなど、

国・都の動向との整合性を図る必要があります。

【計画改定の視点と目標】

現行計画で定めた「15の基本施策」を「6つの柱」に統合し、「水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」の実現を目指します。また、「東京オリンピック・パラリンピックの開催」と「災害対策」を新たな視点として追加します。

現行計画の15の基本施策

- 地球温暖化対策の推進
- ヒートアイランド対策の推進
- ごみ減量の推進
- 公園・緑地の整備
- 水辺環境の整備
- 生態系の保全
- 景観・美観の向上
- 水循環健全化の推進
- 大気環境汚染防止対策の推進
- 水環境の保全の促進
- 騒音・振動等の公害対策の推進
- 有害化学物質の発生抑制対策の推進
- 環境情報の交流・共有
- 環境教育・学習の推進
- 環境保全活動の推進

見直し 6つの柱

- 1 地球温暖化・エネルギー対策の推進
- 2 循環型社会の形成
- 3 自然との共生
- 4 環境に配慮した快適なまちづくりの推進
(「低炭素まちづくりの推進」を新規追加)
- 5 安全・安心な生活環境の確保
(「災害に強いまちづくりの推進」を新規追加)
- 6 環境教育およびパートナーシップの推進

目標

水と緑豊かな地球環境にやさしいまち



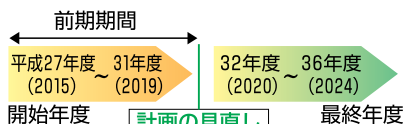
新たな視点

東京オリンピック・パラリンピックの開催
環境負荷の少ない低炭素まちづくり

災害対策
環境の視点から考えた災害に強いまちづくり

【計画期間は10年】

前期終了後に計画を見直します。



【計画の位置づけ】

「江東区基本構想」「江東区長期計画」を環境面で支える計画であり、「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)」を含んでいます。

パブリックコメント(意見募集)を実施

環境基本計画策定スケジュール

11月1日(土)	意見募集開始
11月25日(火)	意見募集締切
12月19日(金)	環境審議会(意見対応等)
平成27年2月	
平成27年3月	環境基本計画改定区議会へ報告

▲再生可能エネルギーへの関心を高めていきます(写真は若洲の風力発電施設)

郵便はがき

1 3 5 8 7 9 0
001

料金受取人払郵便

深川局承認

6160

差出有効期間
平成26年11月29日まで

(切手を貼らずに
お出しください)

江東区役所 温暖化対策課 行

(受取人)
東陽四丁目11番28号